

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		成人検診(その他)			事業コード	0330
担当課等	所属名	市保健所 健康推進課			担当係名	
	課長名	健康推進課 津志田 和彦	担当者名	市保健所 健康推進課 千葉愛美	電話番号	691-6217

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード 1
	基本事業	保健・予防の推進	コード 2			関連予算 費目名
	特記事項	総合計画主要事業, 新市建設計画事業				
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度			⇒ (開始年度 平成7年度～)	
事務事業の概要		骨粗しょう症の予防と早期発見のため、盛岡市保健所などを会場に検診を実施する。				
根拠法令等		健康増進法				
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
老人保健法により平成7年から実施						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
盛岡市医師会より骨粗しょう症の予防のための検診であることから、広く市民に受けやすい体制が望ましいとの意見がある。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
高齢化に伴い、骨粗しょう症を原因とする転倒や骨折などによる要介護者が増加し、介護保険財政を圧迫することが今後も危惧される。罹患する前の予防に重点をおき若い年代からの予防が、将来の介護予防に有意義である。平成20年度より根拠法令が健康増進法へ変更され、検診の対象年齢の基準が年度末年齢となる。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	市内に在住する30歳以上70歳以下の市民	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 30歳以上70歳以下の市民	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ①検診機関(予防医学協会)および盛岡市医師会との事業打ち合わせ ②広報掲載およびポスター掲示により、受診者を募集 ③市内5会場でそのうち1日は土曜日に実施。測定後は保健師・栄養士による結果説明および保健指導に加え、作業療法士による運動の集団健康教育の実施 ④要精密検査対象者に対し、案内(紹介状)を発送 ⑤精検未受診者への受診勧奨 ⑥栄養教室と運動教室(既存)の実施 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 昨年度①、②、④、⑤は昨年度と同様に実施。③、⑥は作業療法士の確保ができ次第実施予定。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 検診受診者数	単位	人
				B. 精密検査対象者数	単位	人
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	検診を受けることにより、骨粗しょう症を早期発見すると共に、若い年代から骨粗しょう症予防のポイントを理解し、骨粗しょう症が原因でおこる骨折等の病気が予防できる	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 検診受診率 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
				B. 精密検査受診率 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
				C. 検診受診者中の30～40代の割合 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	病気にならないようにする	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	全結核罹患率(単位:%) 乳幼児予防接種の接種者の割合(単位:%) 高齢者予防接種の接種割合(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	30歳以上70歳以下の市民	人	158294	161595	161642	158664	158739	158739	26 年度 16000
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	検診受診者数	人	432	259	500	351	400	400	26 年度 800
活動 指標B	精密検査対象者数	人	263	138	300	187	200	200	26 年度 200
活動 指標C									年度
成果 指標A	検診受診率	%	0.27	0.16	0.31	0.22	0.25	0.31	26 年度 0.5
成果 指標B	精密検査受診率	%	60.9	66.7	70	63.1	70	70	26 年度 70
成果 指標C	検診受診者中の30～40代の割合	%	20.1	17.4	25	15.3	25	25	26 年度 30

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	967	566	570	765	870	870	*****
財源	④国	千円	52	37	37	53	60	60	*****
内訳	⑤県	千円	52	37	37	53	60	60	*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	215	104	496	132	150	150	*****
	⑧その他	千円	648	388		527	600	600	*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	967	566	570	765	870	870	*****
	延べ業務時間数	時間	1,308	936	1,000	1,142	1,150	1,150	*****
	職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	5,232	3,744	4,000	4,568	4,600	4,600	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	6,199	4,310	4,570	5,333	5,470	5,470	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくていいですか？	☒ 拡大または絞る余地がある ☐ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☒ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

理由: 若い頃から検診を受診し予防のための生活習慣の保健・栄養・運動の指導を受けることで、自分自身の状況を把握し予防に必要な知識を得るきっかけとなり将来の骨粗しょう症予防に結びつく。

理由: 若いうちから検診を受診し予防のための生活習慣の保健・栄養・運動の指導を受けることで、自分自身の状況を把握し予防に必要な知識を得るきっかけとなり将来の骨粗しょう症予防に結びつく。

理由: 若い頃から検診を受診し予防のための生活習慣の保健・栄養・運動の指導を受けることで、自分自身の状況を把握し予防に必要な知識を得るきっかけとなり将来の骨粗しょう症予防に結びつく。

理由: 若い頃から検診を受診し予防のための生活習慣の保健・栄養・運動の指導を受けることで、自分自身の状況を把握し予防に必要な知識を得るきっかけとなり将来の骨粗しょう症予防に結びつく。

理由: 骨粗しょう症は特に閉経後の女性に増える疾患であるが、若い頃からバランスの取れた食生活と運動の習慣を心がけること、中年以降でも生活習慣を改善することで予防可能な疾患である。女性の受診状況はH20年度94.9%、H21年度96.1%、H22年度93.2%で高い割合を占める。また、50歳以上の受診が多く精密検査から骨粗しょう症と診断される人も多かった。予防の観点からは30～40歳の受診者を増やす必要があることから、対象者を女性の方に絞ることや節目での検診なども検討が必要。

理由: 若い頃から検診を受診し予防のための生活習慣の保健・栄養・運動の指導を受けることで、自分自身の状況を把握し予防に必要な知識を得るきっかけとなり将来の骨粗しょう症予防に結びつく。

理由: 若い頃から検診を受診し予防のための生活習慣の保健・栄養・運動の指導を受けることで、自分自身の状況を把握し予防に必要な知識を得るきっかけとなり将来の骨粗しょう症予防に結びつく。

その内容: ①女性の受診が多い検診であることから、予防の観点で必要とされる生活習慣のうち栄養と運動の分野の事後指導をより充実させることで、家庭内での好ましい生活習慣への行動変容にもつながる。②精密検査の受診率を向上させることで早期発見・治療に結びつき、介護予防にも結びつく。

その内容: 予防や早期発見の機会が無くなることで、骨粗しょう症を起因とする骨折などの増加が懸念され、それに伴った要介護者の増加や治療のための医療費の増加が考えられる。

事業名: 地方情報誌、牛乳産業、健康祭りなどでのイベント。

※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？

統廃合・連携検討 ☐ できる ☒ できない

理由: 目的や意図の相違により統廃合は難しい。

理由: 受診者を増やし、受診率の向上を目指しているためこれ以上の削減は難しい。

理由: 受診者の増加に伴い従事スタッフの増員が必要となること、事後事務の増加が見込まれるためこれ以上の削減は難しい。

理由: 市民に公平に受診機会を提供しているため。

理由: 他の検診に比べ受益者負担の割合が高い。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 代替案その1(H23年度から実施可能) ・節目となる乳がんおよび子宮がんの無料クーポン券送付の際に、PRのチラシを同封する。 代替案その2(H24年度からの実施に向け検討) ・成人検診受診券の胃がん集団検診申込用はがきに骨粗しょう症予防検診のPRを記載する。
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 骨粗しょう症予防検診精度管理委員会での承認が必要であるため、年度内に委員会を実施し評価したうえで次年度計画を立案する必要がある。

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 骨粗鬆症は、骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展により増加が予想されることから、女性の若い世代から骨量に関心を持つことで、将来の介護予防を意識した健康づくりに資するものであり、事業継続とともに特に若年層からの取り組みが求められている。						
	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table border="1"><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3">☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携</td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table>  方向付けの理由と改革改善の内容 受診し易さの検討とともに早期発見の観点から、対象者へのPR、節目検診などインパクトを与えるような工夫も必要である。		☐ 終了	☒ 継続	☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止	
☐ 終了	☒ 継続	☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携						
☐ 廃止	☐ 休止							